

様式第1号

普通財産譲渡仮申込書

令和 年 月 日

垂水市長様

申込者 住所

氏名

印

電話

次のとおり普通財産を買い受けたいので、仮申込を行います。

物件番号	
物件の所在地	

注意事項

1. 仮申込は、希望する物件の仮押さえするための申込みです。希望する物件の購入にあたっては、必ず「普通財産譲渡申込書」を提出（以下「本申込」という。）する必要があります。
2. 仮申込ができる方は、本申込を行う方です。
3. 仮申込の有効期間は、市がこの仮申込書を受領してから30日間です。次順位の仮申込の有効期間は先順位の仮申込の取下げ又は失効後30日間です。
4. 仮申込の有効期間内に本申込がなされない場合、市から連絡することなく、有効期間の経過により仮申込は失効します。